

茅ヶ崎市記者発表資料
2024年3月25日
経営総務部職員課 課長 島津 順
電話0467(82)1111内線2569

職員の懲戒処分 of 公表について

本日付で、次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者および処分内容

(1) 通勤手当の不適正受給

| | |
|---------------|---|
| 所属 | 市長部局 |
| 年齢 | 41歳 |
| 処分の対象となる行為の概要 | 2021年10月から2023年7月まで勤務場所の変更に伴う通勤届の提出を失念し、結果として通勤手当(19万2040円)を不適正に受給した。 なお、不適正に受給した手当は全額返納されている。 |
| 処分内容 | 戒告 |
| 処分年月日 | 3月25日 |

2 市長コメント

このたびの不祥事は公務員としてあってはならないことであり、大変遺憾です。今一度、職員の服務規律を徹底し、再発防止に努めます。